

平成23年度 事業仕分け(第1回目)判定結果に対する市の考え方

平成23年9月4日(日)実施

事業番号	事業名	所管部局	判定結果	判定結果に対する市の考え方
1-2-1	産業支援センター管理委託料	経済部	廃止	今回の判定は、施設利用の低迷や利用者への対応などの面から、施設の利用促進と支援内容等について再構築すべきという指摘であったものと受けとめている。そのため、利用者支援に関わるソフト事業の充実・PRなど、改善策を早急に実施する。
1-2-2	社会教育施設等管理委託料	教育委員会	改善を図る	入館者の増加や経費の節減等、施設運営の見直しについては、指定管理者へ、今まで以上の経営努力を図るよう指導する。 指定管理者の選定については、平成21年12月に策定した「財団法人函館市文化・スポーツ振興財団のあり方」に基づき、各施設の状況を勘案し、公募とすることも検討する。 利用料金制度の導入および入館料の増額については、他の施設とのバランスなどについて、今後、協議する。 施設の統合については、ハード面での整備が必要となることから、各施設の改修時期等にあわせ、検討する。
1-2-3	中央図書館管理運営経費		改善を図る	中央図書館の管理運営に関しては、今後も可能な限り経費節減に努めるなかで、図書資料の拡充や利用者サービス水準を維持・向上できるよう努める。
1-2-4	地域放課後児童健全育成事業費		改善を図る	学童保育のニーズが高まっているものと認識していることから、引き続き国に対し、制度拡充を要望するとともに、ボランティア派遣事業の活用などによる側面的な支援を継続するなど、学童保育事業の充実に努める。
1-2-5	手数料徴収事務所要経費	環境部	改善を図る	公金の適正管理および市民等の利便性を確保しながら、効率性等の向上を図るよう業務内容の見直しを行い、より一層の経費節減に努める。